

第 31 回 津市子どもの権利条例づくり推進市民委員会 報告

日 時：平成 25 年 9 月 11 日（水）18：30～

場 所：津市市役所 8F 大会議室 A

<参加者>（敬称略）

中村 潔（津市人権擁護委員協議会）、石山佳秀（NPO 法人フリースクール三重シューレ）、堀本浩史（すばる児童館）、田中利美（津市民生委員・児童委員連合会）、増田和正（津市人権・同和教育研究協議会）、小池啓子（三重県ユニセフ協会）、千々岩 研、伊藤英明（津市人権課）、永合哲也（津市教育委員会事務局）、浅生伸之（津市こども総合支援室）、丹羽敬二（〃）、今田浩介（〃）、田部眞樹子（津子ども NPO センター）、竹村 浩（〃）、野口寛子（〃）、杉山静子（〃）、谷口美子（〃）、山口久美子（〃）、山下恵子（〃）、川喜田ひろ美（〃）

進行：今田

●第 30 回市民委員会（平成 25 年 8 月 5 日）報告

竹村事務局長より報告

- ・前回より骨子づくりに入った。
- ・全体で川崎の子ども権利条例の例を見ながら、イメージを話した。
- ・骨子案を次回市民委員会までにグループで作成し、提案する。
- ・広報戦略室 各グループの代表と事務局で動き出した。

☆子ども委員会チームより報告・提案

○竹村事務局長より報告

- ・子ども委員会は毎月第 4 土曜日に定例化し、開催。
- ・7 月より、子どもだけで話し合いの時間を持っている。
- ・7 月は、「自己肯定」と「周りから大切にされているか」について話し合った。
- ・8 月は、「居場所」と「意見表明」について話し合った。
- ・資料 No4 はその時の板書を記録したもの。

○子ども委員会チームより提案

市民委員会との合同の会議を持ちたい。日程は 11 月 9 日あたりで設定できないか。

- ・何らかの形で持っていく。
- ・どのような形で合同の会議を持ちたいか？
- ・子ども委員会に参加している子どもは、7 人くらいで、子ども委員会に関わった内容や時間はバラバラである。
- ・合同会議の内容については、
 - ・条例については子どもの意見を大事にしていきたい。それを表明する場として考えたい。
 - ・子どもたちの意見を聴く場ではなくて一緒につくっていくというスタンスでやっていきたい。ヒアリングではない。
 - ・子ども委員会の中で合同する意味を話し合っておくのはどうか。子どもたちがどういうスタンスで臨めるかは大きい。どういう対等性を子どもの方が考えられるかが大事。
 - ・合同委員会のときお互いにやってきていることを言うということはないのか？説明大会になってもしょうがないけれど。

- ・ どのような風にしたら意見が出しやすいのか？
- ・ 人数的には子どもより多くない方がいい。市民委員会と子ども委員会が条例づくりに関して、お互いやっていることを事前に話しておいて一緒にやっているとこの気持ちがつくれたら。
- ・ 顔合わせだけでいいのか。11月には市民委員会で施策と骨子案を作らなければいけない。そこに子どもの意見を反映しないと子どもと一緒に作っていく事はできない。
- ・ そんな難しいこと、検討会を考えていない。私たちは、子どもたちが話し合っていたり、考えていることを文章でしか知らない。顔を合せて子どもたちが考えていることを直接話して欲しい。
- ・ 子どもたちは意見の言う子は言うし、言わない子は言わない。どのような切り口にするかは進行上していけばいい。細かい条文を1から10まで、一緒に作るのは無理だと思う。理想としては一緒につくるというのはあるけれど…。
- ・ 言える場があること、それを保障は大事である。
- ・ 人数については、大人の都合もあるので自然に淘汰されていくのでは。
- ・ 実際の進行については、チーム会議で具体的に考える。
- ・ 目安としては11月9日13:30~15:30を考えているが実際には流動的。子ども委員会の中で話していく。

○子ども委員会の報告 永合先生より資料 No7, No8 について

- ・ 話し合いをどのようにとらえていったらいいかを考えた。資料左側は子ども委員会で話したこと、右側は勝手にまとめたこと。
- ・ 子どもたちの思いをグループ会で活かしてもらいたい。

●各チームより第1次骨子案について各グループから提案

①参加グループ (資料 No.9)

大きく7項目に分け、1項目ずつ具体的にした。

参加そのものを支援する。市政への反映

津として考えられること

参加の保障ということで盛り込めるものはすべて盛り込んだ

〈意見〉

- ・ 子どもたちが安心して集える居場所をつくりそこから参加して行けると言うのは斬新である。
- ・ 多様な学び補償法の活動をしていると、ホームエデュケーションはハードルが高い。家庭で学ぶことを虐待じゃないかとか、親は学力の保障をしているとどうやって認めるのか難しいと言われるがあきらめたくないところである。もしホームエデュケーションを書くなら、フリースクール・オルタナティブスクール、デモクラティックスクールなどをあげていくのはどうだろうか。
- ・ チャータースクールをアメリカに見に行ったら思ったのは選択枝が広がっているということだった。多様な学び場の保障。不登校な子どもが増えている中で考えていかなければいけないこと。学びを通しながら人としてどうしていくのかにつながる。
- ・ 今まで市の教育や福祉の分野でこのような視点・切り口で議論されてきただろうか？改めて子どものことを考える視点を持つ機会になった。
- ・ 教育委員会は受け入れにくい現実はあるけれど、その事を投げかけていく、子ども主体の視点で考えてみるということを是非出したい。

- ・子ども支援者の養成・研修までうたっていることは大事だと思う。

②生存グループ（資料 No9）

大きく4つ。今の津市の課題から考え骨子につなげていった。それによる効果を考えた。

自然災害などは予防的な部分で。

いじめや体罰を撲滅していこう。

子どもの自殺件数が0であっても取り組んでいくことである。

〈意見〉

- ・課題のところに書かれていることだが、県でできないことを津市がしているわけではないので、「補完的」ということではない。
- ・自殺まではいかないまでもリストカットをしている子はいる。0だからいいというわけではなく、追い込まれている子がいるというところから出発するのは大事。結果論ではない。
- ・生存というのは生物的に命を守られるだけなのか？人間だからこそというところは考えていなくていいのか。違憲ではないか。あまりにも低いレベルに落としすぎではないか。
- ・生存のとらえ方として生物的なことを保障しながら人として成長、何歳で何が重要かという精神的なところが必要。
- ・子ども主体の救済のシステムを考える必要がある。
- ・アンケートから見える子どもの現状、子どもの痛みを受け取る必要がある。
- ・いじめの防止というところでどのような話し合いがされているか？
- ・子どもの闇を大人がどう考えられるか。できることがいいのなら、できなければ生きる価値がないのかという問題である。そこの議論がされることが大事である。
- ・ありのままの自分を認めるというが、できることにこだわっていれば認めることはできない。
- ・体罰については現行の制度ではなくなる。制度の改革が必要ではないか？子どもの視点にたって本当の事が言える仕組みを考える必要があるのでは。
- ・文化的、教養的なところが抜けていた。もう一度掘り下げてやる必要がある。
- ・問題の捉え方と骨子に結びつけるところがしっくりこない。整理しなおした方がいい感じがする。

③保護グループ（資料 No.10）

子どもの権利条例をつくるにあたって、すべきことは何かということを考えた。

〈意見〉

- ・資料が「報告」になっているが、これは提案のはず。資料を作った事務局の問題。
- ・虐待や体罰のことはどのように考えているのか → 暴力の中で考えている
- ・暴力という言葉はなじんでいない。虐待・いじめなどのあらゆる暴力と入れておく必要がある。体罰が相当あるなら、体罰も入れる必要はある。
- ・虐待やいじめ・放任を暴力・権利侵害と思っている人は少ない。意識変革をする必要がある。骨子としてきちんと入れる必要がある。
- ・救済していく仕組みや社会に発信していく仕組みについて、書かれていない。
- ・話し合う時間が無かったが、子ども自身を救済する仕組み、関係を修復する仕組み、日々個々に起きた問題を社会に発信をしていく、上手く行っていないところを制度化・制度の見直しにつなげていくことが大事だと考えている。
- ・骨子案は検討材料である。検討できるよう、報告ではなく出して欲しい。

④発達グループ（資料 No.10）

川崎市の子どもの権利条例を掘り下げて話し合った。

川崎市条例 14 条にある「ありのまま」という言葉は曲解されることもある。

「存在そのもの」と言い換えてはと話された。

「ありのまま」はわかりにくい。努力しなくていいのかというように捉える人もいる。
他の条文とも合わせていく必要がある。

〈意見〉

- ・全体の調整は後に行いたい。
- ・情報化社会の問題をどう盛り込むか。
- ・参加のところで情報をシャットアウトされることは困ること。
- ・ネット社会など情報化社会の問題はそれぞれのグループが考えなければならない。

〈全体のところで〉

- ・検証をどのグループから出していくのかということを考える。
- ・つくりましょう、設置しましょうということも具体的な事も謳っていかなければならない。
- ・概念論だけにならない、具現化したものが必要。そして施策に結び付ける。
- ・施策は何を重点課題にするか。まず謳わなければ始まらない。行政が何億も予算をとっていくこともあるけれど、実現は市民と一緒にいろいろな団体とやっていくことである。
- ・今日の話し合いをもとに各グループは整理して第 2 次案を出す。

●コア会議より提案

骨子案を、全体を見て整理するために、喜多先生をお呼びして意見をもらうことを提案

- ・専門家の意見の大事さ
- ・市民委員会に来ていただき、意見をもらう。
- ・時期は 10 月 11 月で喜多先生のスケジュールの空いているところで調整をする。

●広報戦略室より提案

市民の間に論議を巻き起こしていく公開討論会を提案

- ・地域審議会のある市内 10 か所での開催
- ・条例づくりを行っていることを知らせる。
- ・話し合いのテーマは具体的なことを考える。
- ・子どもたちのアンケートの分析結果（子ども達の声）を伝えたい。
- ・場所と日程の設定ができれば津市広報に載せていきたい。
- ・開催する方向で、時期や具体的なこと等はコアに預けてもらう。

●その他

- ・ブログ、ツイッターに関していつでも情報ください。

■次回市民委員会日程 10 月 21 日（月）18:30～ まんちこども館にて